

平成 21 年度第 3 回経営協議会議事要旨

日 時 平成 21 年 12 月 1 日 (火) 13 時 30 分 ~ 14 時 42 分

場 所 学長室

出席者 井田委員, 大平委員, 沖田委員, 川村委員, 指山委員, 中尾委員, 古川委員,
佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 米倉委員, 宮崎委員, 鈴木委員, 上野委員

議事に先立ち, 学長及び各委員の自己紹介並びに総務部長から経営協議会の趣旨及び役割についての説明があり, 続いて学長から経営協議会議長に事故があるときの議長代行として, 中島理事の指名があった。

審議事項

- 1 国立大学法人佐賀大学経営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
総務部長から, 経営協議会の学内委員について, 学長が指名する理事, 職員の割り振りを学長の裁量でできるようにする案の説明があり, 審議の結果了承された。
- 2 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について
総務部長から, 国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第 3 条第 1 号により, 国立大学法人佐賀大学経営協議会規則第 2 条第 3 号の委員のうちから, 学長選考会議委員 7 名の選出を行う案の説明があり, 審議の結果了承された。
- 3 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部を改正する規程等の制定について
総務部長から, 本年 8 月に出色された人事院勧告が同月に閣議決定され, 独立行政法人等についても実施が要請されており, 11 月 30 日に一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が制定されたこと, 本学としては平成 19 年 9 月 19 日役員会決定「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」により, 基本的に国家公務員に準拠する方針となっていることから, 役員報酬規程の外, 職員の給与関係規程等を改正する案の説明があり, 審議の結果了承された。
- 4 平成 21 年度補正予算編成 (第二次及び第三次) について
米倉理事から, 平成 21 年度補正予算編成の基本方針, 補正予算の編成プロセス及び今後のスケジュール等について説明があり, 審議の結果了承された。
なお, 委員から次のような意見が出された。

部局の意見を聞くことは有難いが、大学全体で計画をたて取組むことが必要ではないか。また、学長の考えのもとに、第2期中期計画に向けてのシーズに対して予算執行を考えてはどうか。

佐賀大学の教員と地元企業とが連携して開発した製品があれば情報発信に努めるとともに、佐賀大学においてもそのような製品を購入して欲しい。

これに対して、学長から 部局の要望を重要視するがゆえの措置であるが、全体で取組める内容の事項は、役員会等で意見を聞いて実行していくことになる。佐賀大学のシーズによる実績についての対応を工夫したい旨の発言があった。

報告事項

1 平成20年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

米倉理事から、国立大学法人評価委員会による評価結果について報告があった。

その他

佐賀大学の置かれている現状について

学長から、本学は教育先導大学として教育の質の向上を掲げると共に、地域貢献、国際化等、個性のある大学として特色を出して行きたい旨の発言があった。

今後の大学運営・経営の基本方針について

本学の中長期ビジョンに基づき大学の活性化を図っていく。また、わかりやすく、透明性のある公平な意思決定を行う意味から、拡大役員懇談会を設置した。今後は、迅速に効率的な運営を実施したい旨の発言があった。

「IDE現代の高等教育」等の配付に伴う学外委員名簿の提出について

総務部長から、有限会社国大協サービスより、高等教育を取り巻く環境が大きく変化しつつある現状等を経営協議会学外委員の皆様にご理解いただく一助として、IDE大学協会から発行されている「IDE現代の高等教育」を無料送付したいとの申し出があったとして、同社に学外委員名簿を提出してよろしいか伺いが立てられ、学外委員全員の了承を得た。